



自走する子供たちのために



校長 檀原延和
紫陽花が色鮮やかに
咲くころとなりました。

18日(土)の学校
公開には、多くの保護
者・地域の方たちにご
参観いただきありがとう
ございました。また、多
くのアンケートもお寄せ
いただきありがとうございました。

【笑顔かがやく南小まつり】

さて、5月30日(木)、南小恒例の「南小まつり」が行われました。本校の特色ある教育活動の一つで子供の「やりたい(want to)」ことを具現化できる貴重なイベントです。今年の「南小まつり」のスローガンは、「未来に向けて一歩ふみ出す 笑顔かがやく南小まつり」でした。代表委員会で意見を出し合い話し合っ
て決めたスローガンです。前日には、全校児童が体育館に集まり、「南小まつりPR集会」が行われました。シンプルに宣伝するクラス、寸劇を取り入れて紹介するクラスなど、様々なPRが行われました。

本番が始まると、プラカードを持って宣伝する子、受付のスタンプを押す子、ルール説明をする子、問題を出す子など、自分の役割を精一杯果たす姿が素敵でした。そして、お客さんの1~3年生の子供たちや当番以外の子供たちも、目をきらきらさせながらお目当てのブースへ向かい、南小まつりの時間を楽しんでいました。

こうした中、6年生は新たな取組にチャレンジしていました。この南小まつりを、自分たちが探究してきたことを他の人たちへ発信する機会として位置付けたのです。クラスごとのブース名は、「SDGs 遊園地」「クリーンアースごみいれーる」「地球を救え!人さがし」でした。共通のテーマは“SDGs”で、ハチドリ・プロジェクトの一環でもあったのです。自分たちが調べて分かった内容を18日の授業参観で保護者に発表してアドバイスをいただき、それを生かして内容を改善したクラスもありました。ただ発表するだけでなく、ゲーム性を取り入れることでわくわくしながらSDGsについて学べるところが素晴らしいです。このように子供が自走する背景には、伴走者としての大人の役割がとても重要です。

(自走する：指示されることなく主体的に行動する。)

教職員や保護者の方々が、子供の側面や少し後方から、子供の思いや考えに寄り添い伴走してきた成果でもあったと思っています。

【“子どもの権利学習”“ふれあい月間”について】

5月22日小金井市「子どもオンブズパーソン」の村井様、子ども家庭部の永井様をゲストティーチャーにお招きし、6年生が、「子どもの権利に関する条例」について詳しく学びました。条例には、次の5つの大切な権利が示されています。

「豊かに育つ権利」「安心して生きる権利」「自分らしく生きる権利」「意見を表明する権利」「助けをもらう権利」。これらの権利を具体的な日々の生活と結び付けながら、気持ちを伝える方法や自分や相手との折り合いの付け方、助けの求め方などをワークブックを活用しながら学びました。子供が自走するには心理的安全性は必要不可欠です。学校教育の中でも、“子どもの権利”を大切にしたい教育を進めていきたいと強く感じました。

また、6月は「ふれあい月間」です。「ふれあい月間」とは、東京都教育委員会が、毎年6月と11月と2月に実施しているもので、都内全ての小・中学校で、いじめを未然に防止し子供たちの健全育成を目的とした取組です。“いじめ”の定義は、「一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの及び苦痛を感じる事が予見される行為」です。本校の「いじめ防止基本方針」は、本校HPに掲載していますのでご覧ください。

「いじめは重大な人権侵害」という認識の下、「いじめをしない、させない、ゆるさない」ことを教育活動のあらゆる場面を通して子供たちへ指導していきます。保護者、地域の皆様におかれましても、子供たちの様子で何か気になることがありましたら、その場で子供へ声をかけていただくとともに学校へもお知らせください。そして、連携していじめの早期発見・早期対応、未然防止に努めていきたいと思ひます。

6月は、5年海の移動教室や水泳指導も始まります。全ての子供たちが安心安全で楽しく学校生活を送れるよう、また、その子なりのよさを最大限発揮して自走できるように取り組んでいきます。ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。